

2

公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 藤市の概況

本市は、市域面積が 5.11km²と日本一コンパクトな市です。また、人口は 73,304 人（平成 28 年（2016 年）4 月 1 日現在）で、人口密度が 14,345 人/km²と全国の市町村で最も高くなっています。

東京都心から 20km 圏内に位置しており、JR を使えば約 30 分で都心まで行くことができます。さらに、埼玉県庁のあるさいたま市や、川口市、戸田市とも隣接し、市西部を国道 17 号が縦断するなど、交通の利便性が非常に高くなっています。

地理的には、埼玉県南部に位置し、主に平坦な土地となっており、市内は、国道 17 号や京浜東北線などによって 5 つの地区に区分されています。（図表 2-1）

図表 2-1 交通と地区区分



2-2 公共施設等の現況

1) 現況と課題

a) 公共施設

- ・総合管理計画の対象とする公共施設（道路、橋りょう等のインフラを除く）は、67施設（161棟）です。
- ・総延べ床面積は約14万㎡、人口1人あたり面積は1.9㎡であり、埼玉県全体の平均である2.3㎡/人に比べて小さく、人口規模が類似する市の中でも比較的小さくなっています。（図表2-2、2-3）

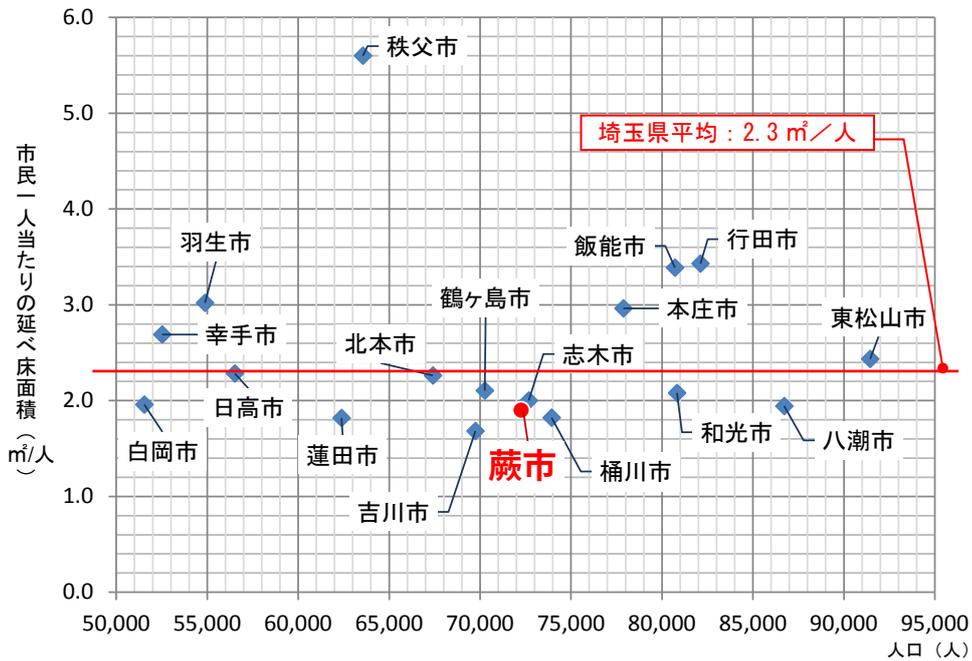
※14万㎡（総務省平成26年度公共施設状況調）÷72,260人（平成27年国勢調査人口基本集計）≒1.9㎡

図表 2-2 人口1人あたりの延べ床面積

団体名	人口 (人)	建物延べ床面積 (㎡)			延べ床面積/人口 (㎡/人)	
		行政財産	普通財産	公有財産 (合計)		
蕨市	72,260	138,676	1,443	140,119	1.9	
人口規模類似市 (5～10万)	行田市	82,113	275,788	6,055	281,843	3.4
	秩父市	63,555	329,486	26,375	355,861	5.6
	飯能市	80,715	269,303	4,122	273,425	3.4
	本庄市	77,881	223,648	7,217	230,865	3.0
	東松山市	91,437	216,485	6,195	222,680	2.4
	羽生市	54,874	163,350	2,725	166,075	3.0
	志木市	72,676	143,136	2,218	145,354	2.0
	和光市	80,826	164,704	3,154	167,858	2.1
	桶川市	73,936	133,659	1,104	134,763	1.8
	北本市	67,409	152,074	374	152,448	2.3
	八潮市	86,717	163,269	5,268	168,537	1.9
	蓮田市	62,380	112,869	550	113,419	1.8
	幸手市	52,524	132,019	9,300	141,319	2.7
	鶴ヶ島市	70,255	138,007	9,879	147,886	2.1
	日高市	56,520	128,783	336	129,119	2.3
	吉川市	69,738	116,626	830	117,456	1.7
白岡市	51,535	99,999	907	100,906	2.0	
隣接市	さいたま市	1,263,979	2,490,313	86,330	2,576,643	2.0
	川口市	578,112	1,364,452	87,359	1,451,811	2.5
	戸田市	136,150	270,129	4,576	274,705	2.0
埼玉県	7,266,534	16,066,289	435,639	16,501,928	2.3	

出典：人口は平成27年国勢調査人口基本集計、その他は総務省平成26年度公共施設状況調

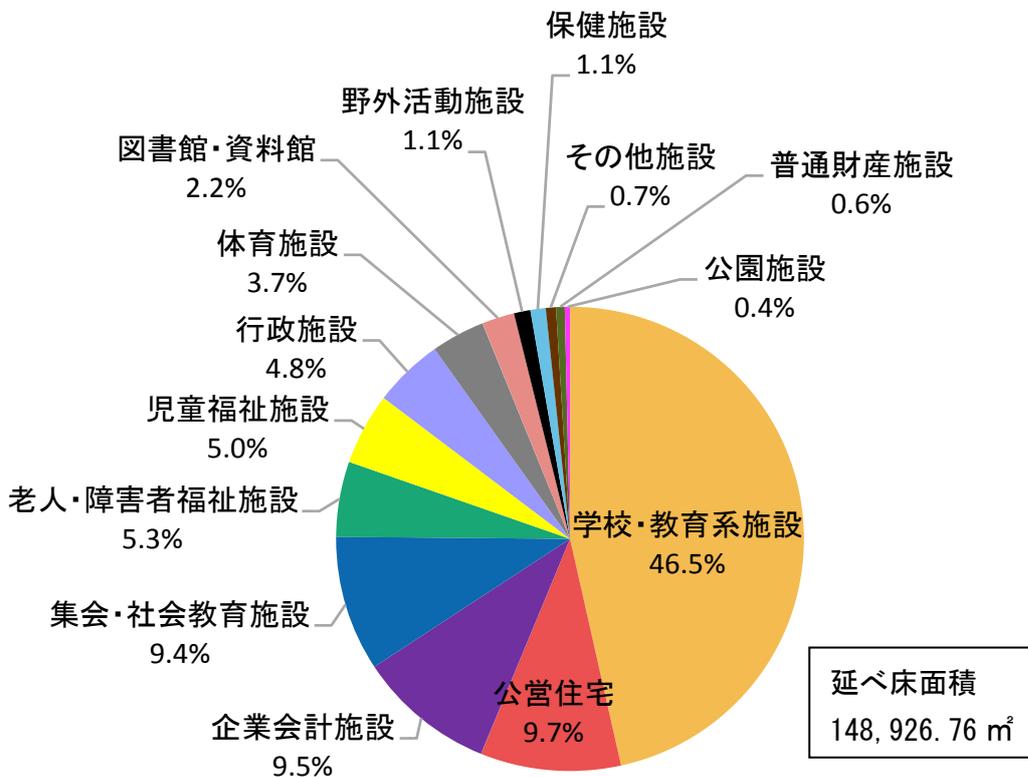
図表 2-3 人口規模類似市（5～10万）の市民一人当たりの延べ床面積



出典：総務省平成 26 年度公共施設状況調

- ・施設区分による延べ床面積構成比では、学校・教育系施設が 46.5% で最も多くなっています (図表 2-4)。

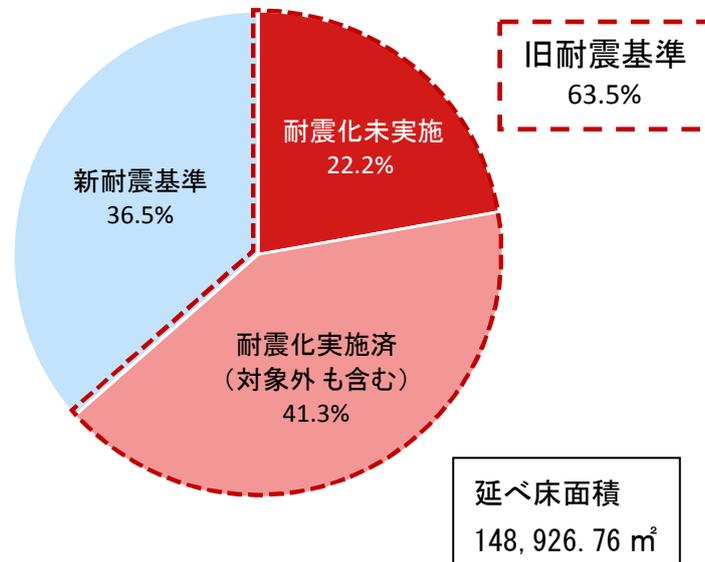
図表 2-4 施設区分別構成比 (延べ床面積)



※対象施設の「建築年」「延べ床面積」などの諸元は P55「資料 1 公共施設の諸元」を参照

- ・耐震性能では、昭和 56 年（1981 年）以前に建設された旧耐震基準による施設が全体の約 63.5%を占めます。また、耐震化未実施施設は 22.2%です（図表 2-5）。

図表 2-5 耐震化実施状況（延べ床面積）



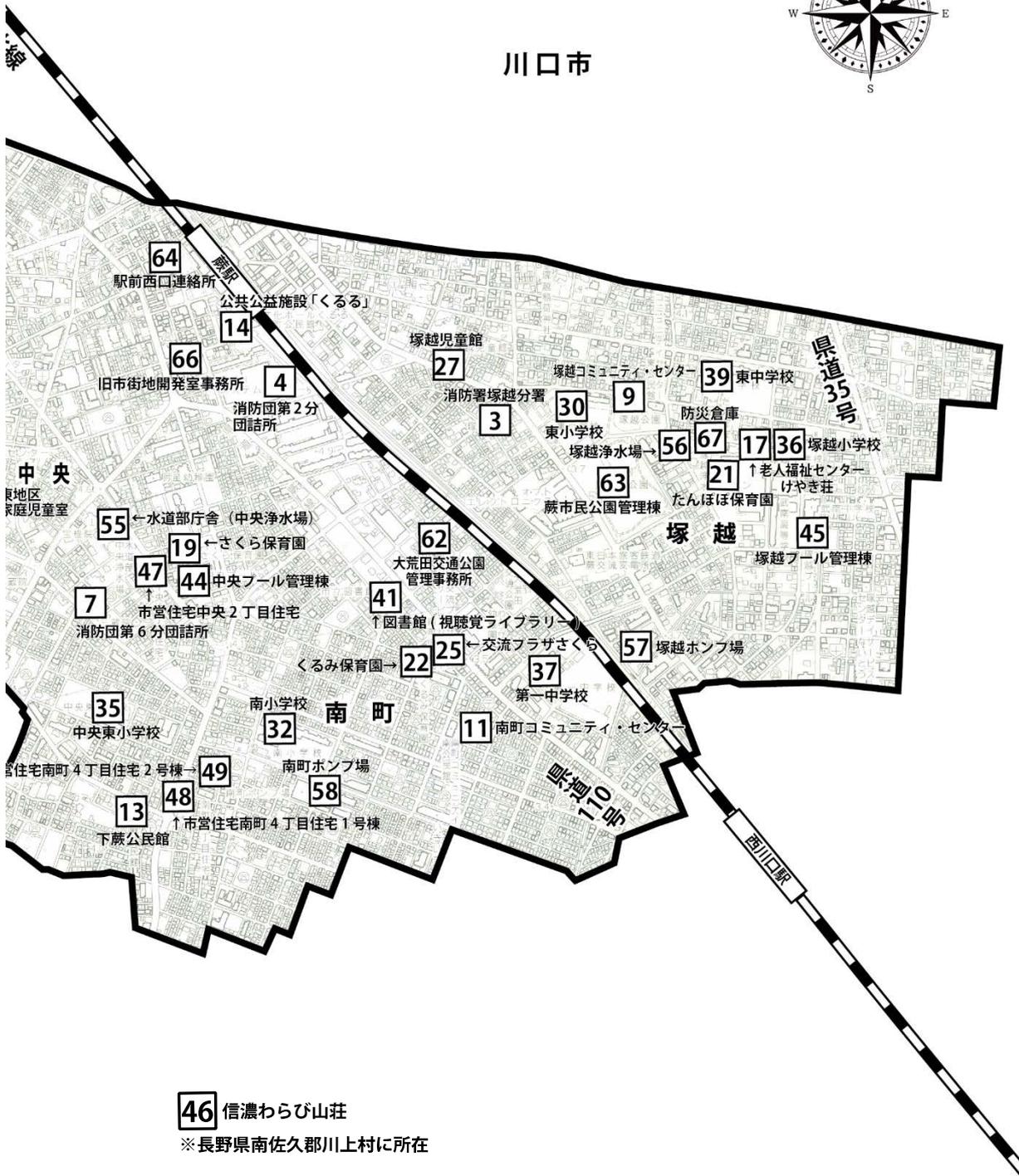
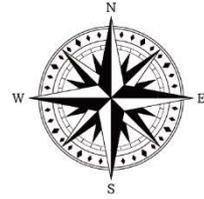
※旧耐震基準による施設のうち、耐震化の対象外となる施設は以下のとおり

- ・耐震診断*の結果、耐震工事が不要と判明した施設
- ・不特定多数の利用がない小規模建築物（「公園管理棟」、「プール管理棟」、「消防団詰所」）
- ・歴史的・文化的価値が高い建造物（歴史民俗資料館分館）

図表 2-6 公共施設配置図



川口市

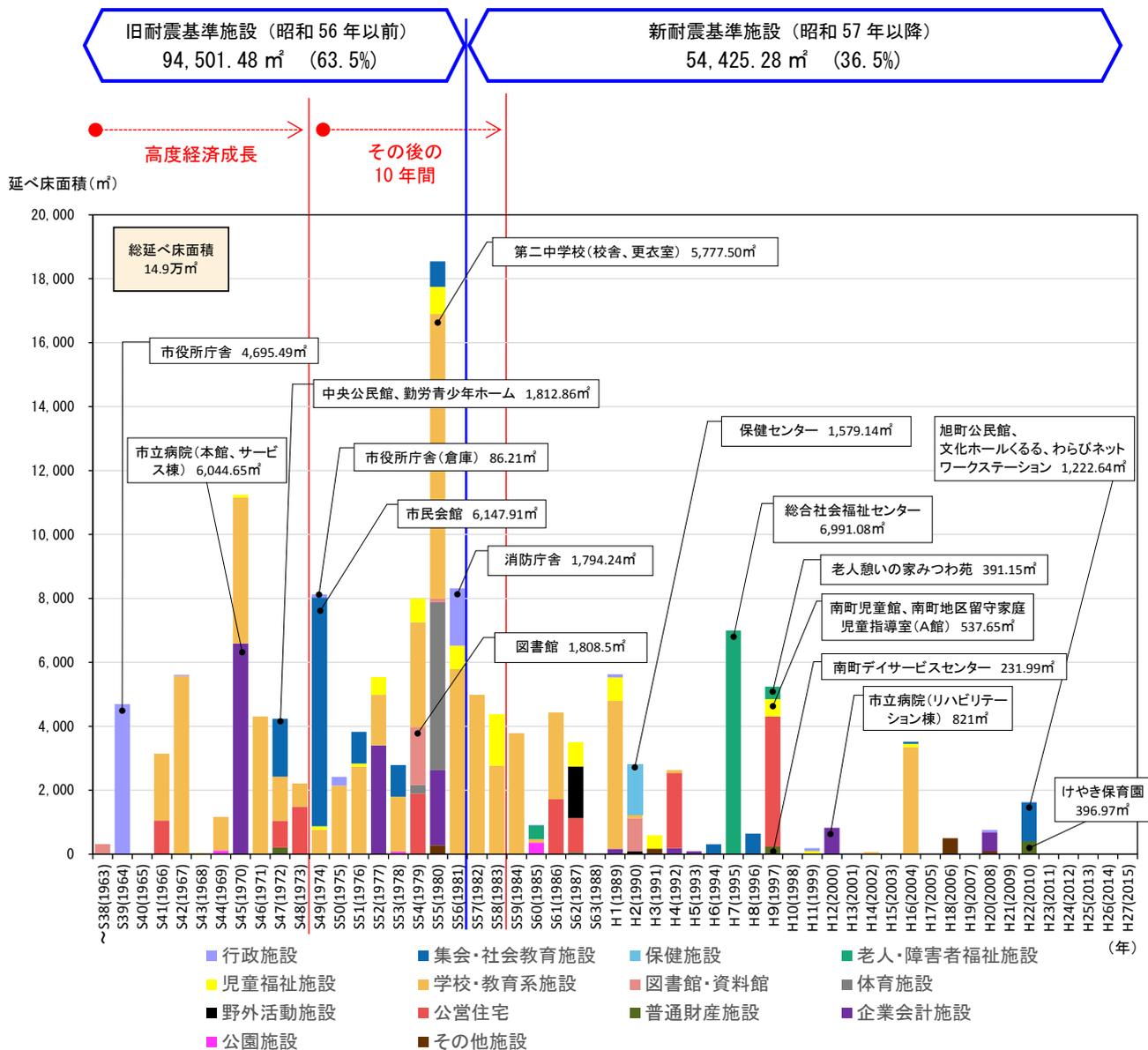


注：□内の数値は、P55「資料1 公共施設の諸元」における【施設 ID】を示す。

出典：蕨市公共施設等マネジメント白書（平成28年3月）

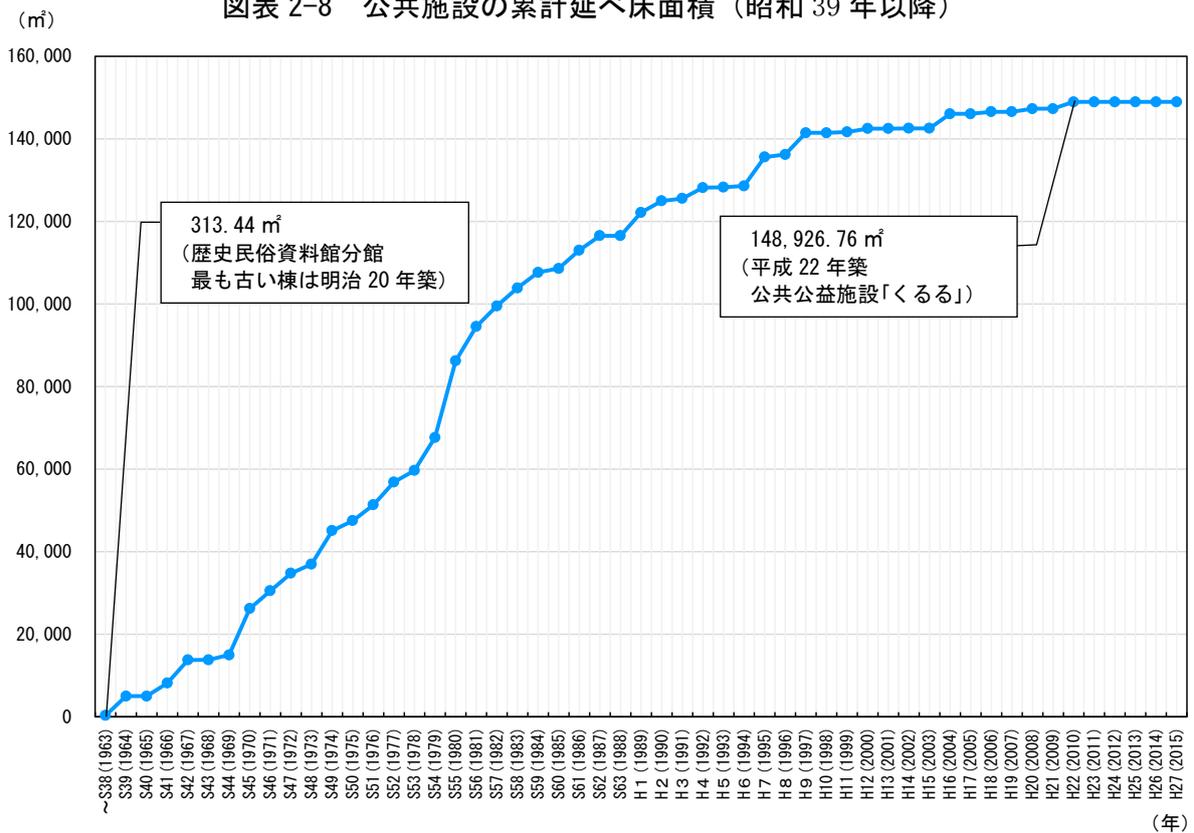
- ・公共施設の多く(80%以上)は、昭和45年(1970年)から平成2年(1990年)頃に建設されており(図表2-7)、公共施設の耐用年数を60年とした場合、「品質の適正性」の観点から、大規模な改修や更新の時期は、平成22年(2010年)から平成42年(2030年)の間になるものと予測されます。
- ・水道施設については、築46年となる「水道部庁舎(中央浄水場)」の老朽化対策を進めていくことが課題となります。
- ・下水道施設については、「塚越ポンプ場」「南町ポンプ場」とともに築年数が30年を超えていることから、設備等も含めた老朽化対策を進めていくことが課題です。

図表 2-7 建築年ごとの公共施設等の面積



- ・住民サービスの充実のために、施設の延べ床面積は一貫して増加してきましたが（図表 2-8）、今後、高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、市民ニーズの変化に対応した公共サービスのあり方をはじめ、公共施設の利用需要の変化に応じた公共施設等の最適な量の検討やそれに伴う再配置が必要となります。

図表 2-8 公共施設の累計延べ床面積（昭和 39 年以降）



出典：蕨市公共施設等マネジメント白書（平成 28 年 3 月）

※本図表は、P55「資料 1 公共施設の諸元」中の年度別建物延べ床面積の累計をグラフ化したものです。

b) インフラ施設

インフラ施設は、「土木系公共施設」として「道路」「橋りょう」、「企業会計施設」として「水道施設」「下水道施設」に分類しています。

図表 2-9 は、「道路」「橋りょう」「水道（浄水場を含む）」「下水道（ポンプ場を含む）」の年次別インフラ施設の工事費を示しています。図表 2-10 は工事費の推移をグラフ化したものです。また、「年次別 水道管路布設状況」と「年次別 下水道管路布設状況」を図表 2-11、2-12 に示します。

《道路》

市道は、国道や県道とともに幹線道路網を形成し、日常生活において根幹的な役割を担っている幹線市道と、生活道路であるその他の市道とに区分され、あわせて延長約 145 km が整備されています。この都市基盤の主要な施設である道路の維持に係る経費としては、平成 23 年度（2011 年度）から継続して 5,000 万円前後が投資されています（錦町地区区画整理事業区域内の道路新設、維持に係る経費を除く）。

道路の維持管理は、道路付属施設を含め適時実施していますが、老朽化の進行に伴い、修繕箇所も増加していくことが課題になります。また、宿場町として栄えた本市には往時の形態を残す市道が存在し、建築基準法* 施行以前から利用される狭隘な道に面する住宅もあります。

このため、修繕箇所の増加に備えて、修繕費用等が特定の時期に集中しないように道路の重要度に応じた修繕計画や狭隘道路の解消計画が必要です。

《橋りょう》

橋りょうは、近年では、工事費として平成 23 年度（2011 年度）に約 1 億 2,000 万円、平成 26 年度（2014 年度）に約 2,000 万円が投資されています。今後は、既存橋りょうの維持、修繕、架替えに要する費用の増大が課題になります。

平成 28 年度に実施した定期点検結果を踏まえて、「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、損傷が軽微なうちに予防的な対策を行う予防保全型へ維持管理方法を切り替え、橋りょうの健全性を保ちながら長寿命化を図っていくことが必要です。

《水道施設・下水道施設》

水道は、平成 23 年度（2011 年度）から継続して、約 2 億円前後の工事額が投資されています。一方、下水道については、平成 23 年度（2011 年度）から 25 年度（2013 年度）にかけて、通常の管路整備事業の他に大型事業（調整池事業）を実施したことにより、直近の 5 か年においては、「下水道」への投資が最も多くなっています。

「蕨市水道ビジョン」や「下水道管路長寿命化基本計画（平成 28 年度に策定予定）」に基づき、今後も定期的な点検により、劣化状況等を把握し、長寿命化を図っていくことが必要です。

図表 2-9 年次別インフラ施設の工事費推移

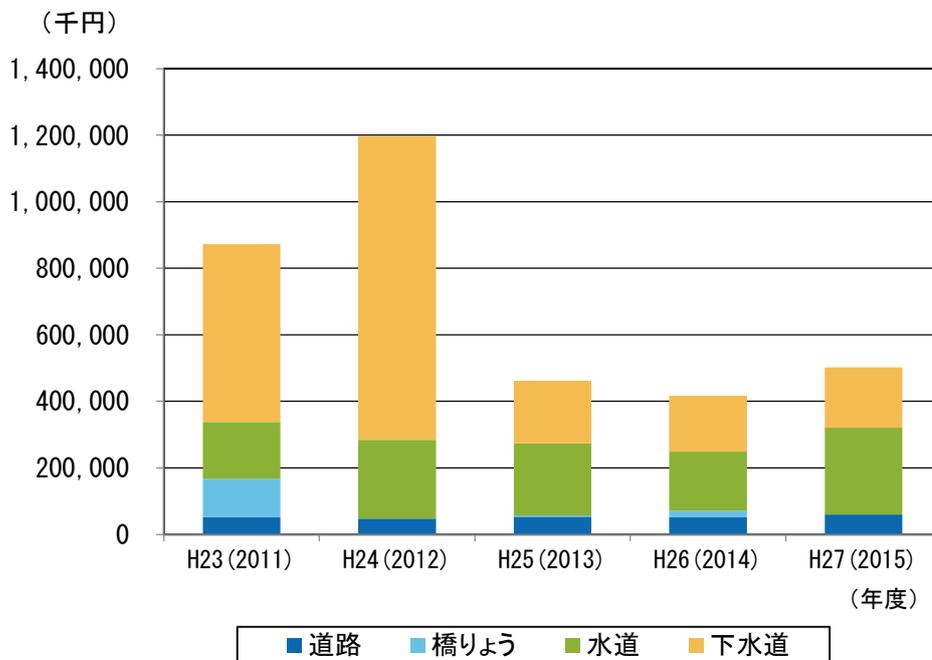
(単位：千円)

類型区分	対象施設	H23(2011 年度)	H24(2012 年度)	H25(2013 年度)	H26(2014 年度)	H27(2015 年度)
土木系 公共施設	道路	52,306	47,800	53,716	51,359	59,695
	橋りょう	115,515	0	3,203	20,050	0
	合計	167,821	47,800	56,919	71,409	59,695
	累計	167,821	215,621	272,540	343,949	403,644
類型区分	対象施設	H23(2011 年度)	H24(2012 年度)	H25(2013 年度)	H26(2014 年度)	H27(2015 年度)
企業会計 施設	水道	170,474	236,633	216,958	177,175	260,753
	下水道	533,900	911,688	188,169	168,436	182,081
	合計	704,374	1,148,321	405,127	345,611	442,834
	累計	704,374	1,852,695	2,257,822	2,603,433	3,046,267

※水道には浄水場、下水道にはポンプ場の工事費を含む。

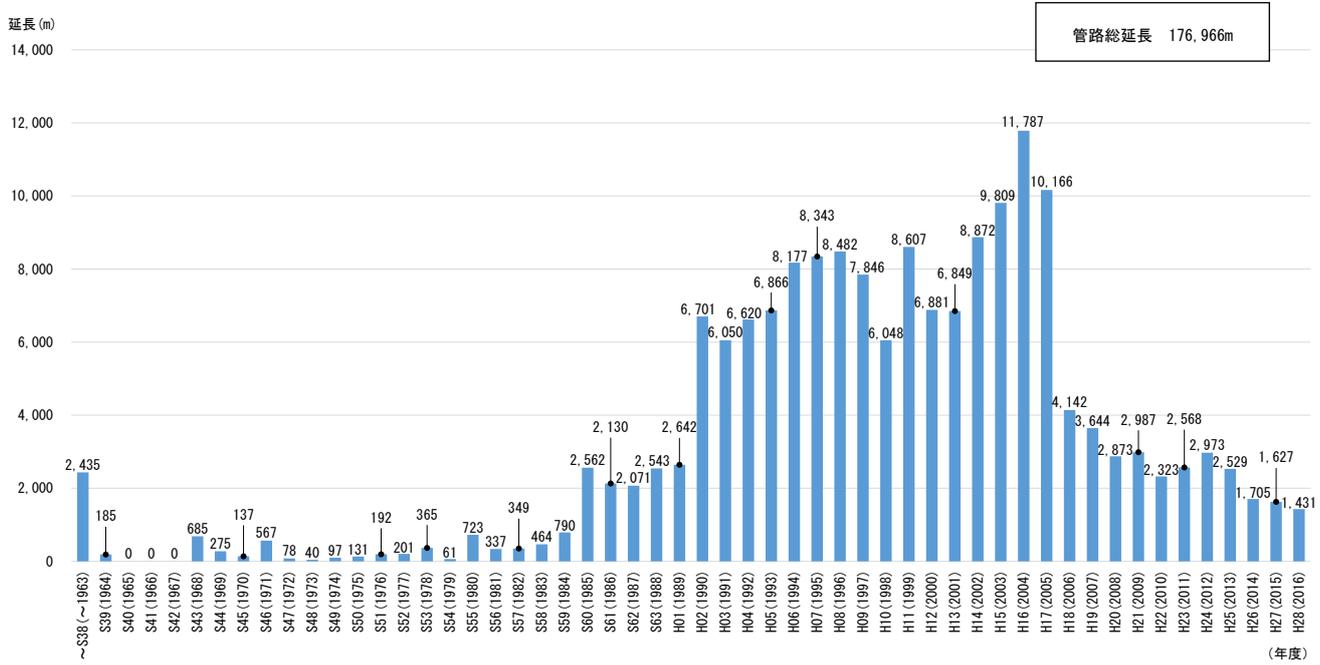
出典：蕨市

図表 2-10 年次別インフラ施設の工事費推移グラフ



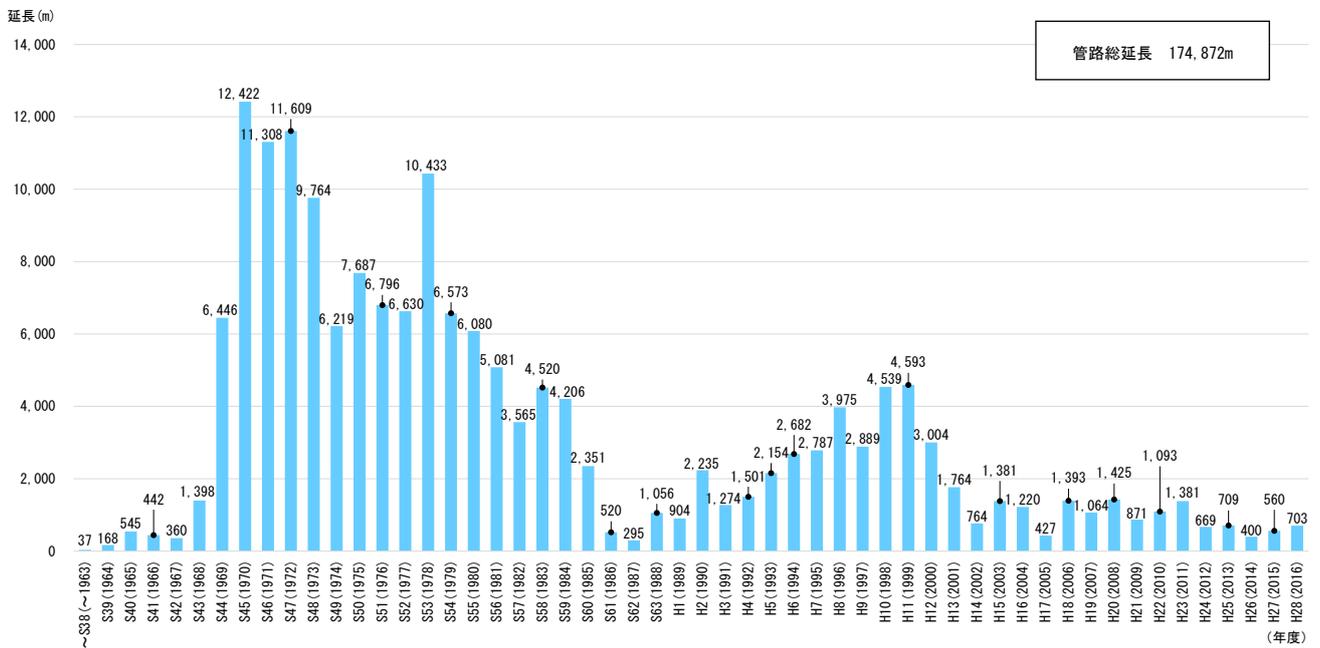
出典：蕨市

図表 2-11 年次別 水道管路布設状況



出典：蕨市

図表 2-12 年次別 下水道管路布設状況



出典：蕨市

2-3 人口の見通し

全国的な出生数の減少と、高齢化の進展に伴う死亡数の増加などにより本格的な人口減少社会を迎えています。今後もこの傾向は続き、我が国の総人口は減少を続けるものと考えられます。

本市においても今後、人口構成が変化し、高齢化が更に進むことにより市民ニーズも変化していくことが予想され、公共施設や公共サービスのあり方を検討する必要があります。

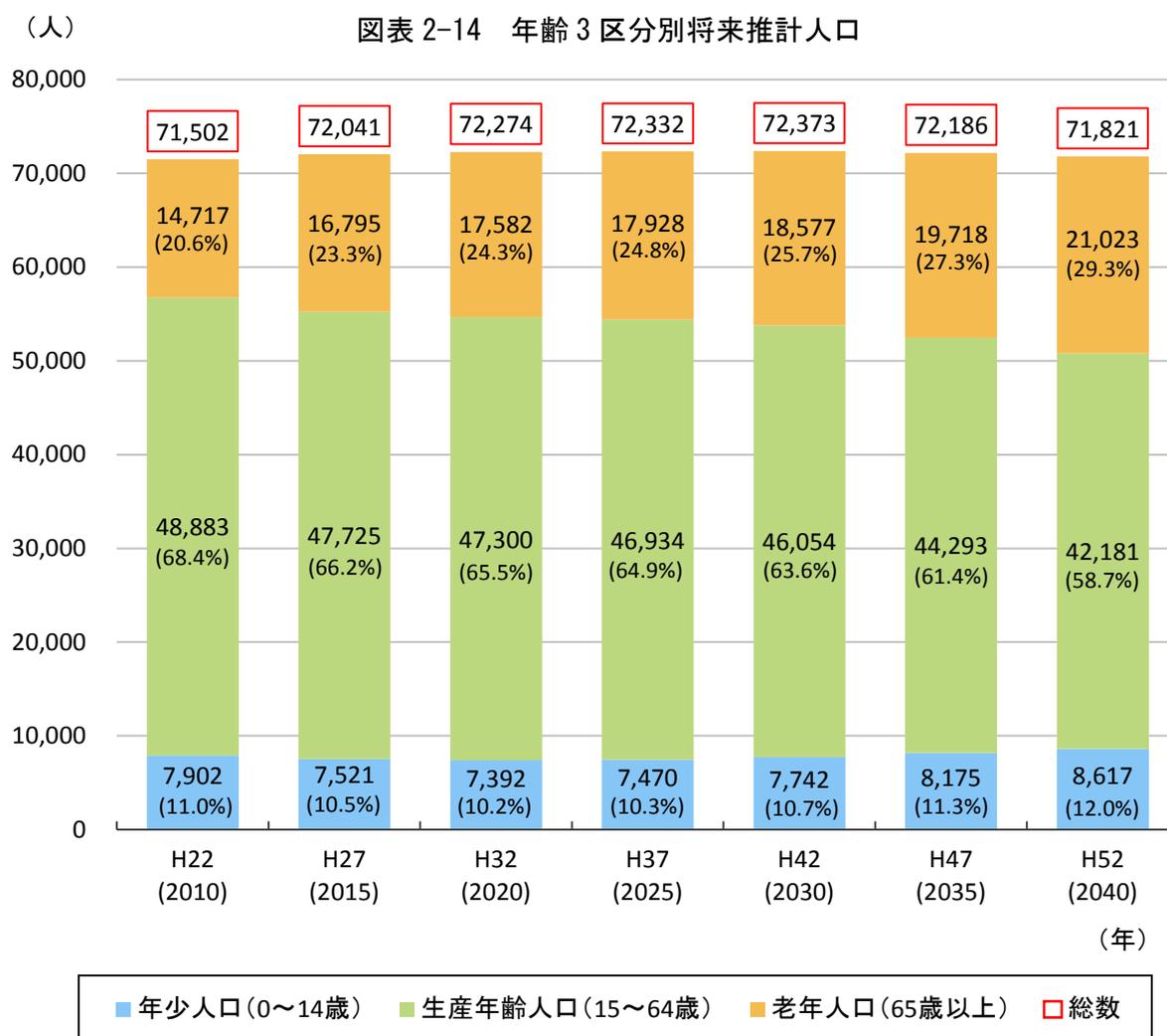
- ・本市では、過去30年間、総人口約7万人を維持してきましたが、全国的な少子高齢化の傾向は本市においても同様となっており、昭和60年（1985年）と平成27年（2015年）を比較すると、年少人口は7.7ポイント（18.5%→10.8%）減少し、老年人口は14.8ポイント（8.2%→23.0%）増加しており、およそ10人に1人であった65歳以上の人口が、25年間で5人に1人を超える割合となりました。（図表2-13）

図表 2-13 人口構成の推移（実績）

年	年少人口：0～14歳		生産年齢人口：15～64歳		老年人口：65歳以上		総人口 (年齢不詳を含む) (人)
	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	
S60 (1985)	13,003	18.5%	51,481	73.3%	5,767	8.2%	70,408
H2 (1990)	11,210	15.4%	54,638	75.1%	6,901	9.5%	73,620
H7 (1995)	9,612	13.4%	53,677	74.6%	8,630	12.0%	72,021
H12 (2000)	8,727	12.4%	51,039	72.4%	10,692	15.2%	71,063
H17 (2005)	8,247	11.8%	49,006	70.2%	12,591	18.0%	70,010
H22 (2010)	7,887	11.1%	48,615	68.3%	14,650	20.6%	71,502
H27 (2015)	7,804	10.8%	47,699	66.2%	16,560	23.0%	72,260

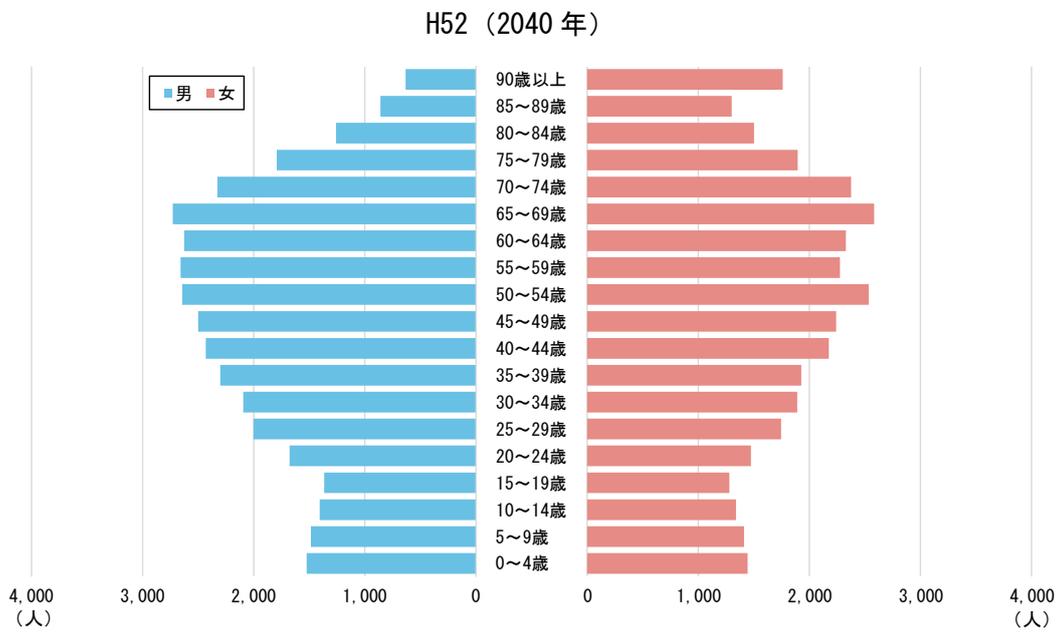
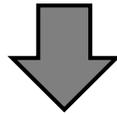
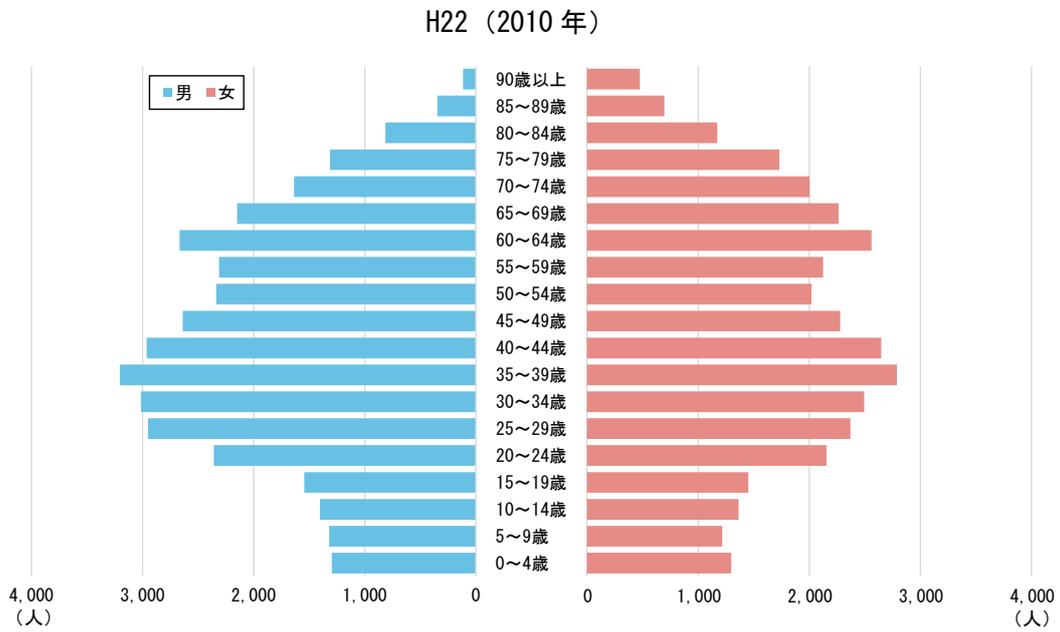
※各年国勢調査による。

- ・ 蕨市人口ビジョンでは、総合戦略の施策効果等により、今後も、総人口はほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。一方で、高齢化の傾向は進むと予想され、65歳以上の人口割合が平成52年（2040年）には、およそ3人に1人に近づく（29.3%）と推計されます。また、高齢化に伴い、15歳から64歳の生産年齢人口は減少傾向となることが予測されます。（図表2-14、2-15）



出典：蕨市人口ビジョン（平成27年10月）

図表 2-15 男女別・年齢別の将来推計人口



出典：蕨市

2-4 財政の状況と見通し

1) 歳入

- ・地方税*（市税）の状況については、平成20年度の約114.4億円をピークに、110億円程度で推移しています。（図表2-16）。

図表2-16 地方税（市税）の推移

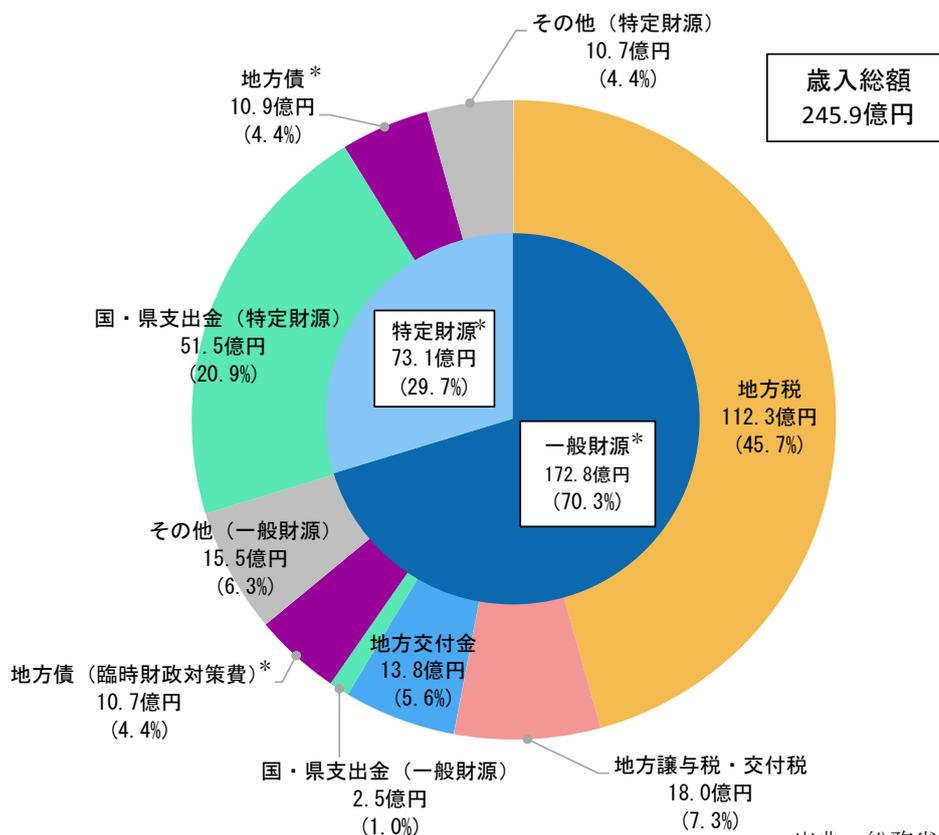
(単位:億円)

税目	年度	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
市民税（個人）		47.4	47.3	44.3	43.7	45.0	45.4	45.9	46.3
市民税（法人）		9.0	5.8	6.7	6.2	7.0	6.8	6.3	7.1
固定資産税		42.4	42.8	43.2	43.3	41.6	41.8	42.6	42.3
軽自動車税		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
市町村たばこ税		5.2	5.1	5.2	5.9	5.7	6.3	6.1	6.1
都市計画税		10.1	10.1	10.3	10.4	10.0	10.0	10.2	10.2
合計		114.4	111.4	110.0	109.8	109.6	110.6	111.4	112.3

出典：蕨市

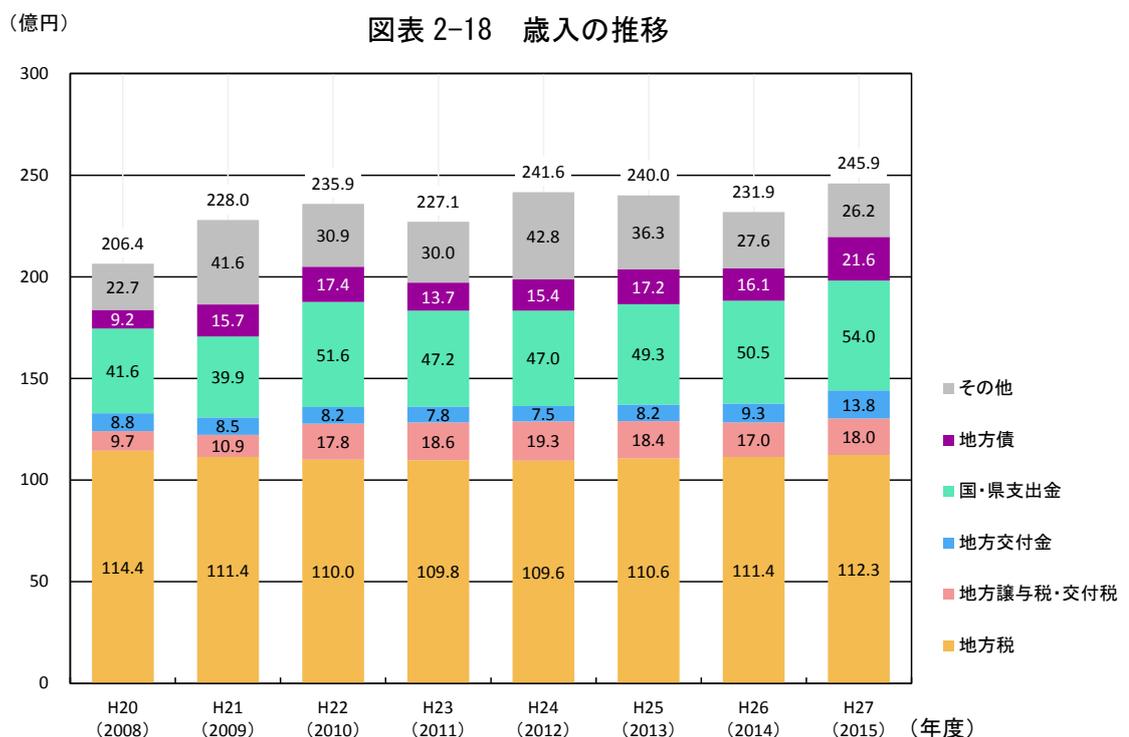
- ・平成27年度の歳入総額は約245.9億円であり、そのうち、市の歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は、約112.3億円で、歳入総額の約46%を占めています。（図表2-17）

図表2-17 平成27年度 歳入の内訳



出典：総務省 市町村別決算状況調

- ・歳入の推移について、歳入全体(普通会計)に占める地方税(市税)の割合は、平成20年度は約55%でしたが、平成21年度以降は45%から49%程度となっています。(図表2-18)
- ・国・県支出金は増加傾向となっていますが、これは歳出の主に社会保障関係経費の伸びによるものです。
- ・「地方債」では、地方公共団体の財源不足を補うため、平成13年度から特例的に臨時財政対策債の発行が続いており、平成27年度までの8年間の年平均では11億5千万円程度となっています。
- ・「その他」には、蕨市、戸田市、川口市で構成する戸田競艇組合からの配分金(平成27年度までの8年間の年平均で3億円程度)が含まれています。

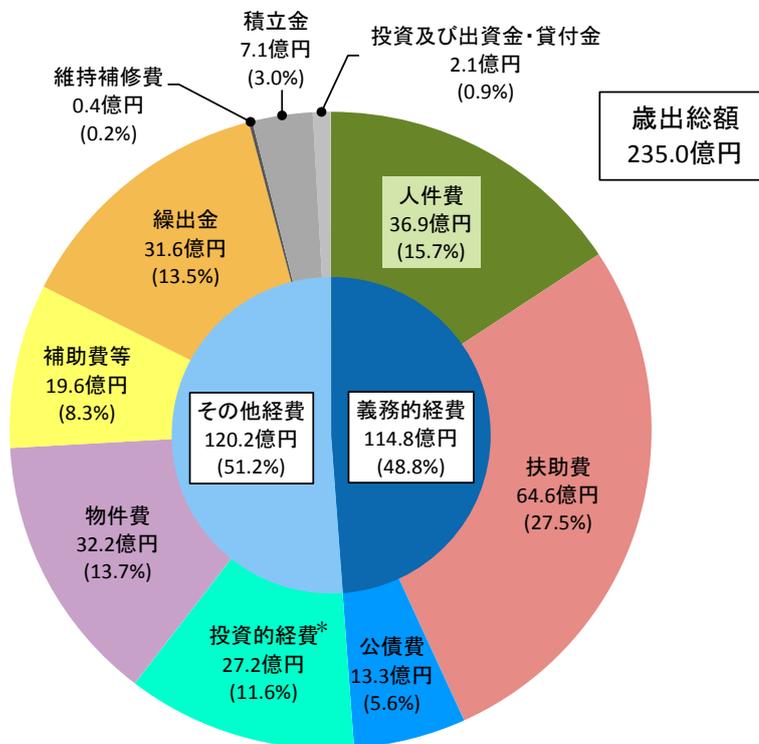


- ・歳入見通しについては景気動向や税制改正等の不確定要素があり、不透明な状況と考えられますが、本市の将来人口は71,000人程度と見込んでおり、全国的な傾向と同様に、高齢化が進み、主たる納税者である生産年齢人口の減少に伴い歳入の減少が予測され、今後必要となる財源の確保については厳しい状況と見込まれます。

2) 歳出

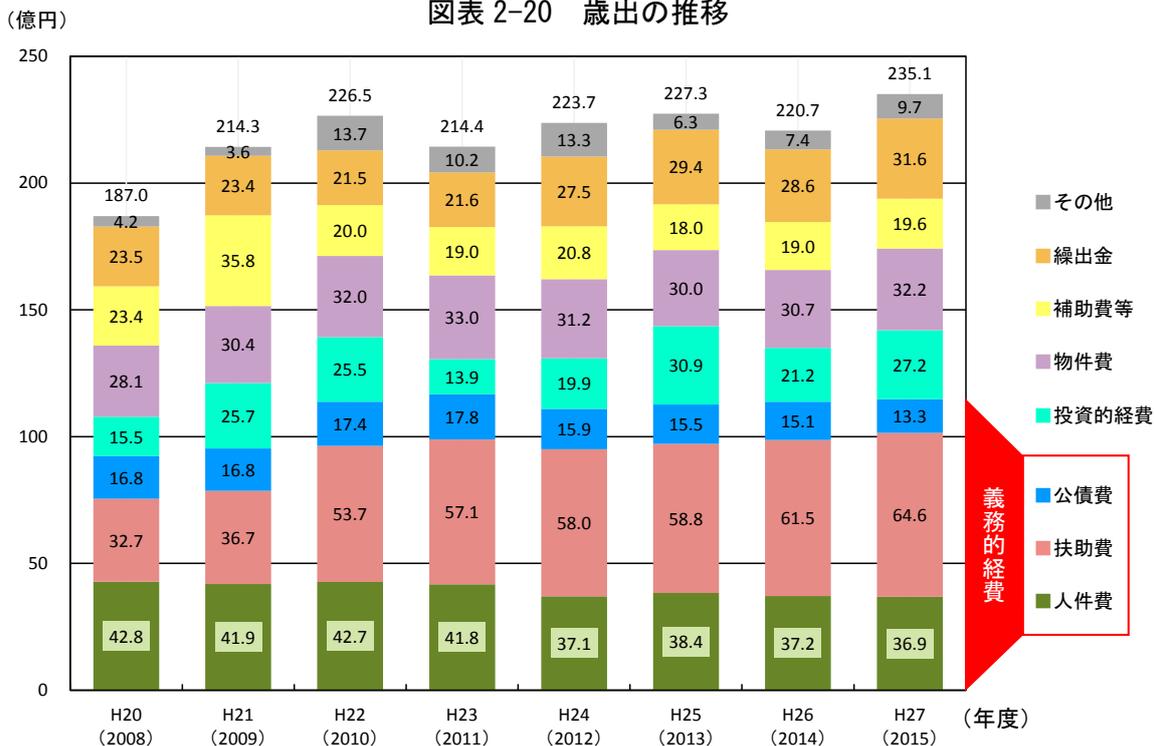
- 平成 27 年度の歳出総額は約 235.0 億円であり、そのうち、一貫して増加傾向にある扶助費は、約 64.6 億円で、歳出総額の約 28%を占めています。(図表 2-19)

図表 2-19 平成 27 年度 歳出の内訳



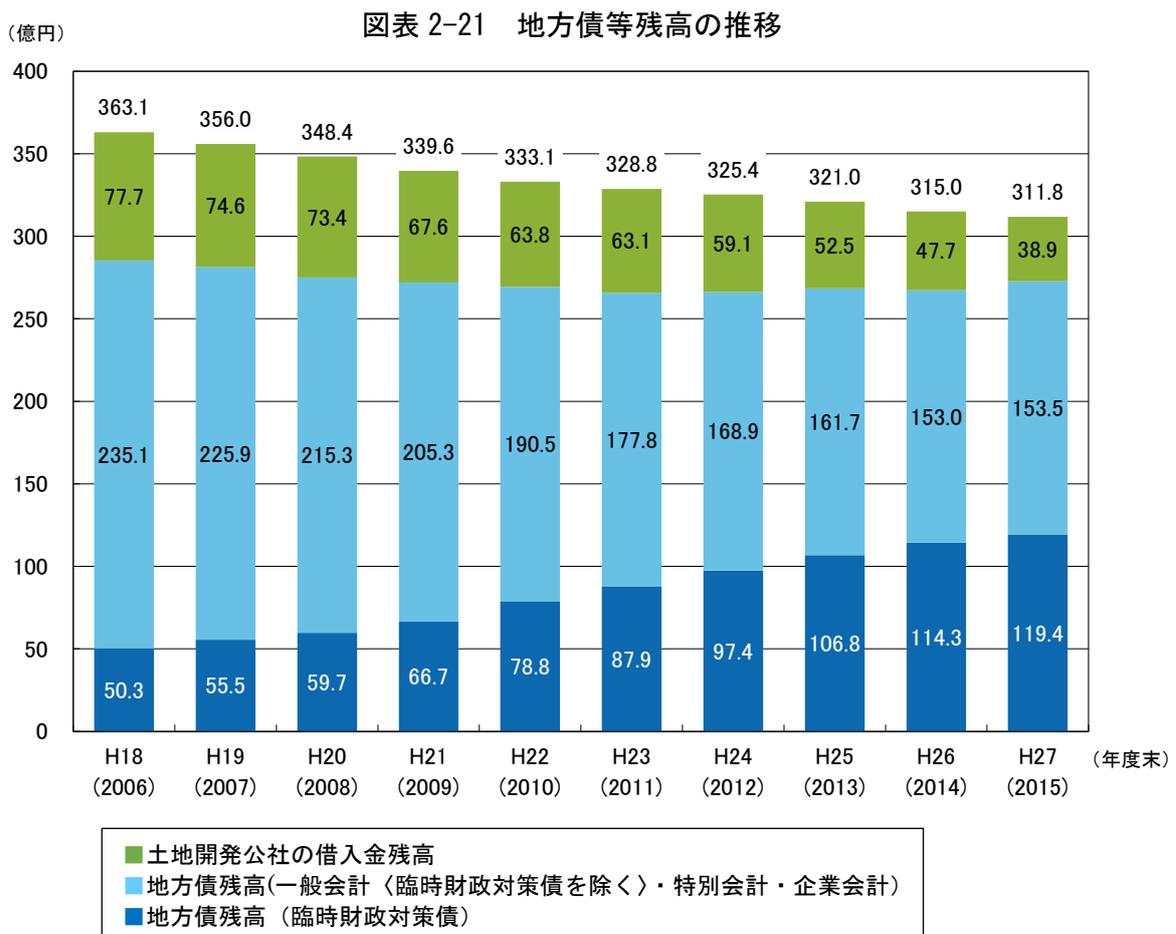
出典：総務省 市町村別決算状況調

図表 2-20 歳出の推移



出典：総務省 市町村別決算状況調

- ・歳出の推移として、義務的経費*において、人件費と公債費*が減額する一方、扶助費は増額しており、歳出総額全体に占める義務的経費の割合は50%程度となっています。(図表2-20)
- ・将来的な財源不足が懸念されるなか、今後も義務的経費である扶助費の増加が予想されます。一方、公共施設等の老朽化に伴う改修や更新にも大きな費用が必要となりますが、扶助費の増加に伴い、それに充てる財源には限界があり、公共施設の更新(建替え)や維持管理に対する財源である投資的経費等が圧迫(削減)されることも予想されます。



出典：蕨市

- ・地方債等残高の推移については、蕨市土地開発公社の借入金残高を含め、平成18年度末から平成27年度末までの10年間で50億円程度減額しています。(図表2-21)
- ・臨時財政対策債による財源確保が続いており、平成27年度末現在の借入金残高は120億円程度で、市全体の借入金の約40%となっています。
- ・臨時財政対策債の元利償還額は、後年度、全額が地方交付税*の算定に組み込まれますが、地方公共団体の財源不足により、引き続き発行が続いている状況にあり、今後、償還のピークを迎えることから、財政の硬直化が懸念されます。

- ・年度間の財源調整を図る財政調整基金をはじめ、公共施設や市庁舎などのいわゆる箱モノの整備や改修のための基金残高は、平成 27 年度末時点においては増加傾向（図表 2-22）にあります。後年度の負担を考慮し、計画的に積み立てていく必要があります。

図表 2-22 財政調整基金・公共施設改修基金・市庁舎整備基金の残高の推移

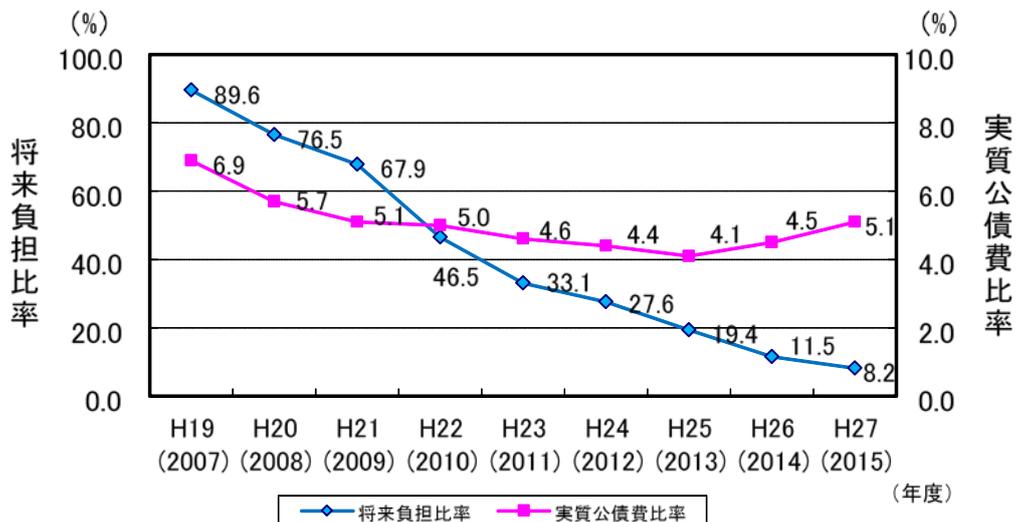
(単位：億円)

年度末 基金	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
財政調整基金	13.1	11.6	11.7	11.8	14.5	20.7	19.9	19.9	20.0	20.0
公共施設改修基金	4.0	3.0	2.6	2.1	6.1	6.1	7.1	8.1	10.6	13.7
市庁舎整備基金	2.0	2.5	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1	5.1	7.1	10.1

出典：蕨市

- ・地方公共団体の財政の健全性に関する指標は健全な範囲内で推移しています。（図表 2-23）将来負担すべき実質的な負債の大きさをはかる比率の「将来負担比率」と実質的な負債の返済額の大きさをはかる比率の「実質公債費比率」は平成 27 年度末時点でも早期健全化基準*を大きく下回っています。

図表 2-23 財政健全化判断比率の推移



出典：蕨市

3) まとめ

今後、主たる納税者である生産年齢人口の減少等により、市税等の収入の拡大は難しく、少子高齢化に伴う扶助費等の増加が見込まれることから、公共施設等の維持管理・改修・更新等のための財源の確保が厳しくなると考えられます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の維持管理・運営または更新などにかかる費用を縮減しつつ、機能の維持を図っていくことが大きな課題であり、コストと財政の適正性の面からも、公共施設のあり方を検討する必要があります。

2-5 公共施設等の改修・更新に係る経費見込み

「(一財) 地域総合整備財団 (ふるさと財団) : 公共施設等更新費用試算ソフト」における考え方にに基づき、公共施設等の改修・更新に係る経費見込額を算定します。

1) 試算条件

条件		手法・考え方	
推計期間		40 年間 平成 29 年度 (2017 年度) ~ 平成 68 年度 (2056 年度) ・「白書」は平成 27 年度 (2015 年度) から平成 66 年度 (2054 年度) の推計	
算定方法	公共施設	公共施設の棟ごとに、更新年数経過後に大規模改修*、建替えを行うものと仮定し、延べ床面積の数量に更新単価を乗じて、更新費用を試算する なお、水道施設 (浄水場) と下水道施設 (ポンプ場) については、インフラ施設と併せてシミュレーションを行う	
	インフラ施設	整備年度から更新年数が過ぎたものについて、更新単価を乗じて試算する なお、整備年度が不明な場合は、総量に更新単価を乗じて、更新年数で割った費用を毎年度計上する	
更新年数	公共施設	基本	【大規模改修】 築 30 年 工事期間 (2 年間)
			【建替え】 築 60 年 工事期間 (3 年間)
		長寿命化	【大規模改修】 築 35 年 工事期間 (2 年間)
			【建替え】 築 70 年 工事期間 (3 年間)
	道路	15 年 工事期間 (1 年間)	
	橋りょう	60 年 工事期間 (1 年間)	
	水道	40 年 工事期間 (1 年間)	
	下水道	50 年 工事期間 (1 年間)	
積み残し	平成 28 年以前に、大規模改修・建替え、更新の実施年を迎えているが実施されずに現在に至っている施設		
	公共施設	【大規模改修】当初 10 年間で均等に実施。なお、建替え実施築年数まで 10 年以下 (築後 50 年以上) の施設は実施しない	
		【建替え】対象施設なし	
	道路	実施しない (整備年度不明の道路が多いため)	
	橋りょう	対象施設なし	
	水道	当初 5 年間で均等に実施	
	下水道	当初 5 年間で均等に実施	

※更新単価については、P62 更新単価 : 「資料 3 シミュレーション (更新単価、投資的経費)」を参照

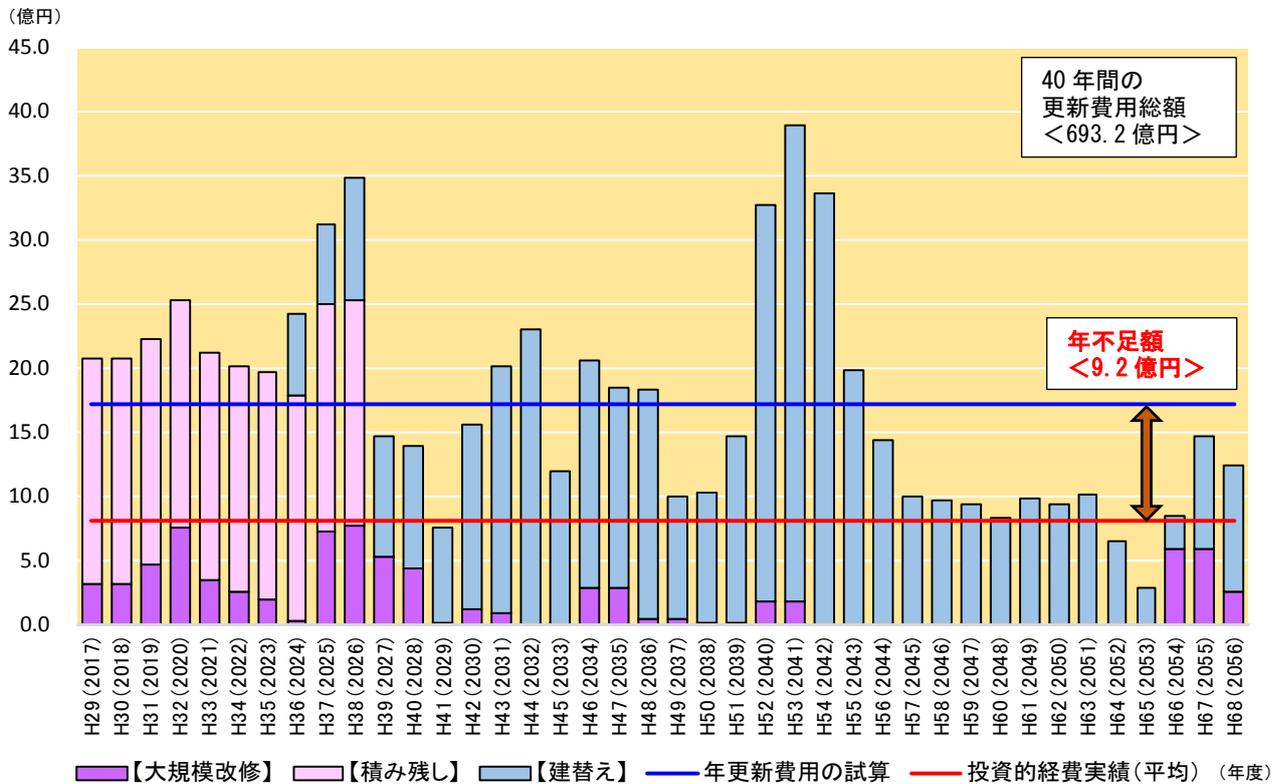
2) 基本シミュレーション（公共施設 大規模改修：築30年、建替え：築60年）

a) 公共施設の改修・建替えに係る経費見込み

本市が現在保有する公共建築物を、今後も保有し続けたと仮定した場合に必要な更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で693.2億円、年平均で17.3億円となり、平成23年度から27年度の直近5年間の投資的経費の平均である8.1億円の約2.1倍となります。（図表2-24）

不足する費用を全て市民税で賄うと仮定すると、平成28年時点では生産年齢人口（平成28年4月1日：48,424人）1人当たりで1年当たり1.9万円の負担増となります。更に、平成52年時点（推計値：42,181人）では1年当たり2.2万円の負担増となります。

図表 2-24 公共施設の改修・建替えに係る経費見込み

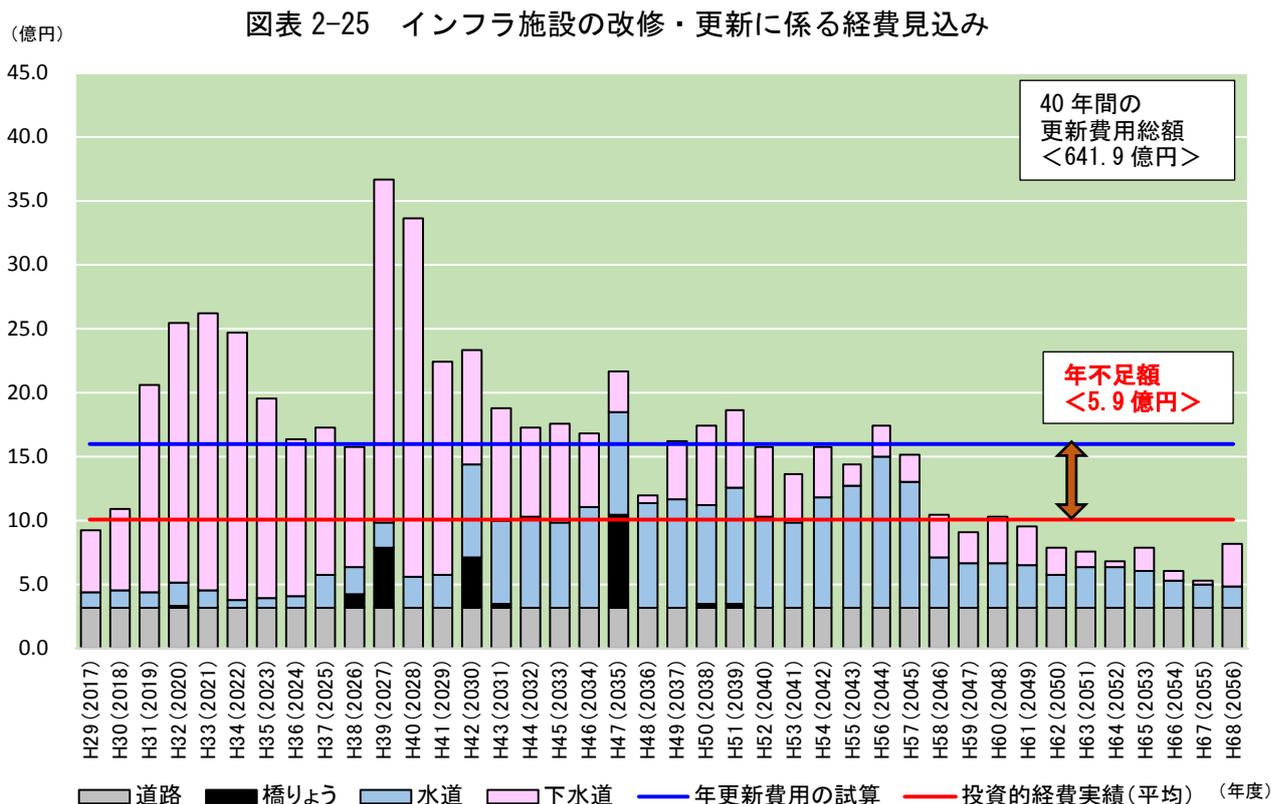


※水道施設（浄水場）と下水道施設（ポンプ場）に関する更新費用はインフラ施設に併せて試算を行うため、上記の試算コストには含まれていない。

※直近5年間の投資的経費：「資料3 シミュレーション（更新単価、投資的経費）」を参照

b) インフラ施設の改修・更新に係る経費見込み

本市が現在保有するインフラ施設【水道施設(浄水場)、下水道施設(ポンプ場)の更新費用も含む】を今後も保有し続けたと仮定した場合に必要な更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で641.9億円、年平均で16.0億円となり、平成23年度から27年度の直近5年間の投資的経費の平均である10.1億円の約1.6倍となります。(図表2-25)

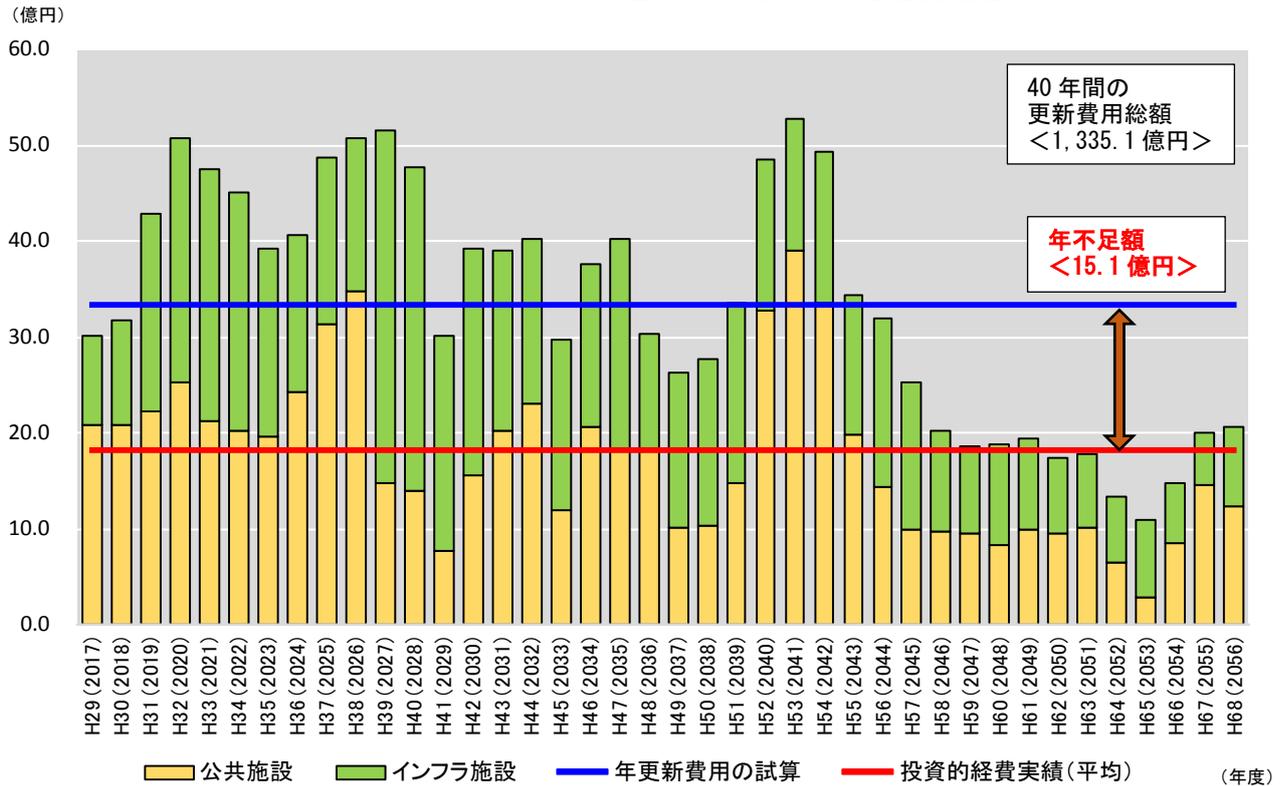


※直近5年間の投資的経費：「資料3 シミュレーション(更新単価、投資的経費)」を参照

c) 公共施設等（公共施設+インフラ施設）の改修・建替え・更新に係る経費見込み

公共建築物に加え、インフラ資産を加味した結果、今後必要となる将来コストは、40年間で1,335.1億円、1年当たりの整備額が33.3億円/年となり、平成23年度から27年度の直近5年間の投資的経費の平均である18.2億円の約1.8倍となります。（図表2-26）

図表 2-26 公共施設等の改修・建替え・更新に係る経費見込み

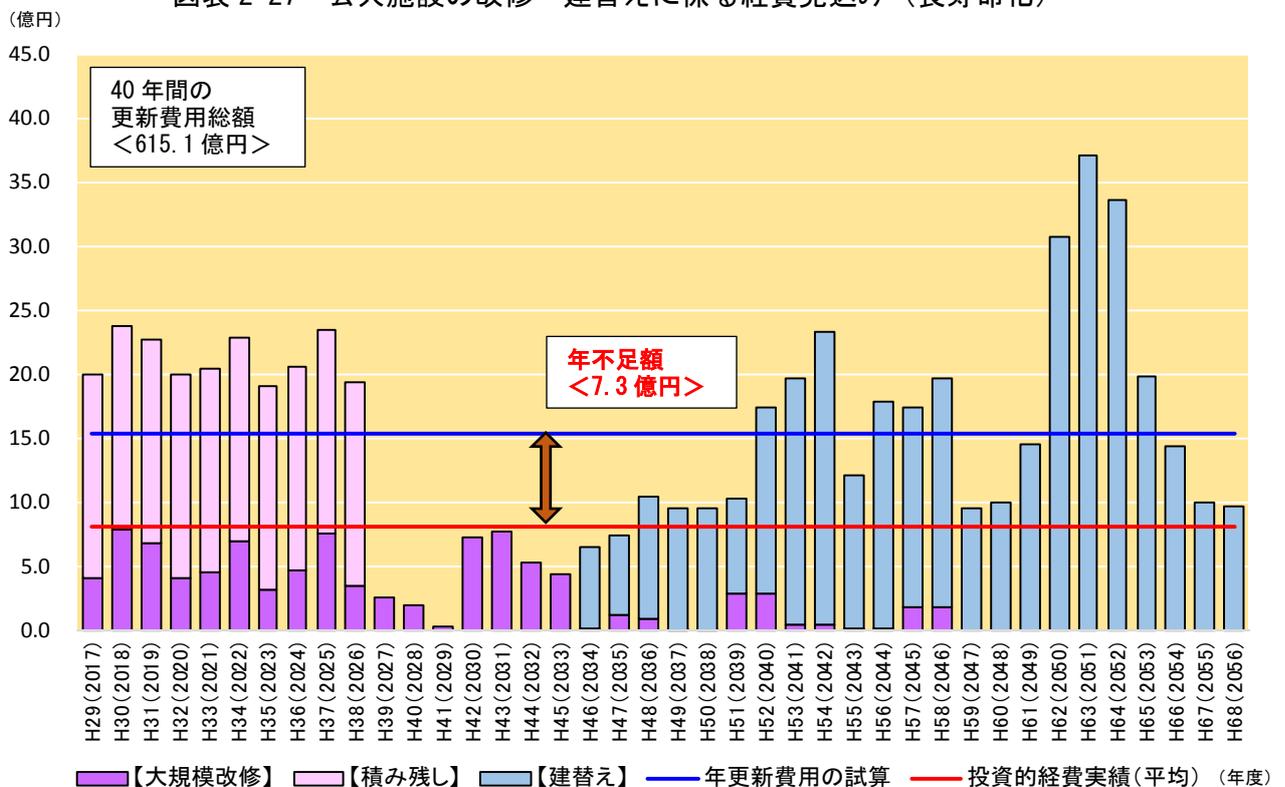


3) 長寿命化シミュレーション(公共施設 大規模改修: 築35年、建替え: 築70年)
 a) 公共施設の改修・建替えに係る経費見込み

本市が現在保有する公共建築物を、今後は予防保全・管理により長寿命化を図り、保有し続けたと仮定した場合、必要となる更新費用等の将来コストの試算額は、40年間で615.1億円、年平均で15.4億円となり、平成23年度から27年度の直近5年間の投資的経費の平均である8.1億円の約1.9倍となります。(図表2-27)

これは、長寿命化前の金額(基本シミュレーション)に比べ、40年間の総額で78.1億円減(▲11%)、年平均で1.9億円減となります。

図表2-27 公共施設の改修・建替えに係る経費見込み(長寿命化)



※水道施設(浄水場)と下水道施設(ポンプ場)に関する更新費用はインフラ施設に併せて試算を行うため、上記の試算コストには含まれていない。

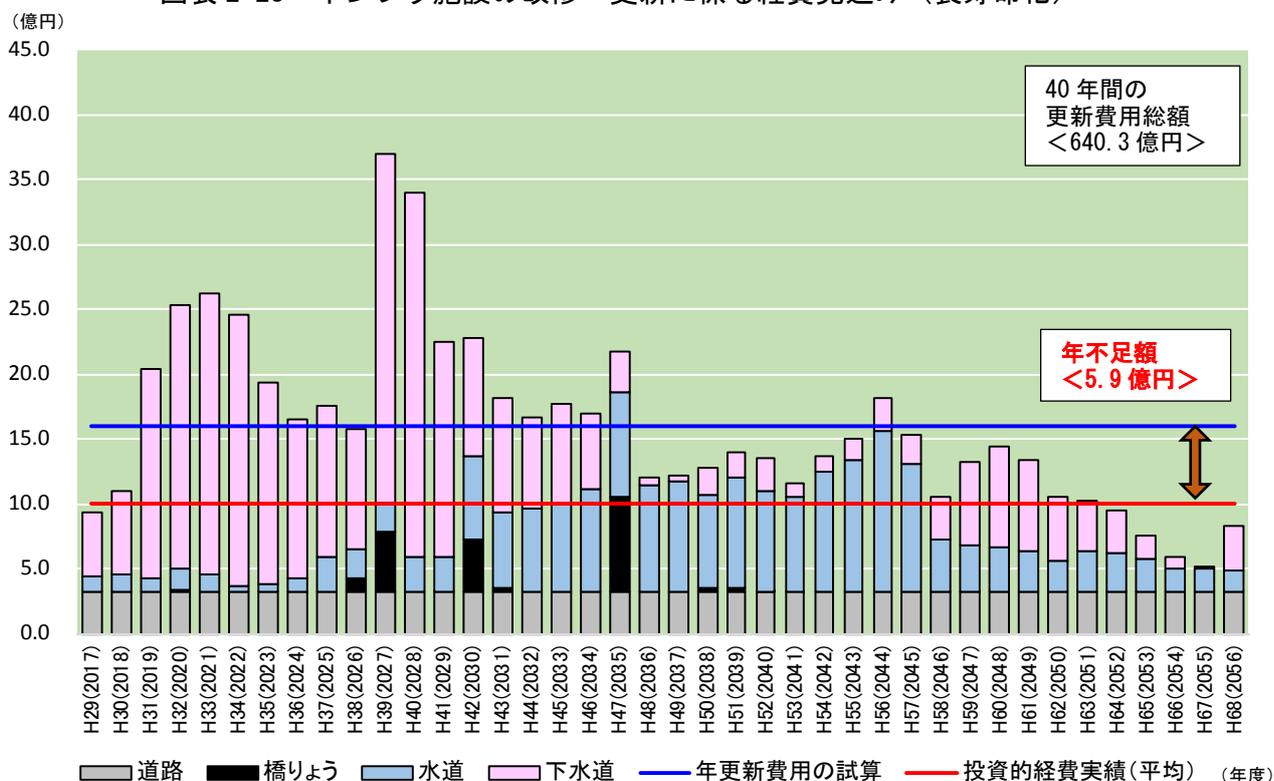
※直近5年間の投資的経費:「資料3 シミュレーション(更新単価、投資的経費)」を参照

b) インフラ施設の改修・更新に係る経費見込み

本市が現在保有するインフラ施設【水道施設（浄水場）、下水道施設（ポンプ場）を予防保全・管理により長寿命化を図った更新費用を含む】を今後も保有し続けたと仮定した場合に必要な更新費用等の将来コストを試算したところ、40年間で640.3億円、年平均で16.0億円となり、平成23年度から27年度の直近5年間の投資的経費の平均である10.1億円の約1.6倍となります。（図表2-28）

水道施設、下水道施設の長寿命化により、長寿命化前の金額（基本シミュレーション）に比べ、40年間の総額で1.6億円減、年平均で0.1億円減となります。

図表2-28 インフラ施設の改修・更新に係る経費見込み（長寿命化）



※直近5年間の投資的経費：「資料3 シミュレーション（更新単価、投資的経費）」を参照

c) 公共施設等（公共施設＋インフラ施設）の改修・建替え・更新に係る経費見込み

公共建築物に加え、インフラ資産を加味した長寿命化による試算の結果、今後必要となる将来コストは、40年間で1,255.4億円、1年当たりの整備額が31.4億円/年となり、平成23年度から27年度の直近5年間の投資的経費の平均である18.2億円の約1.7倍となります。（図表2-29）

これは、長寿命化前の金額（基本シミュレーション）に比べ、40年間の総額で79.7億円減（▲6%）、年平均で1.9億円減となります。

